

浜の活力再生プラン

令和 7 ～ 11 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	橘湾東部地域水産業再生委員会
代表者名	井上 幸宜（橘湾東部漁業協同組合 代表理事組合長）
再生委員会の構成員	橘湾東部漁業協同組合、雲仙市
オブザーバー	長崎県（県南水産業普及指導センター）

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	対象地域：雲仙市千々石、小浜、南串山地区（橘湾東部漁協の地区） 漁業種類：まき網・敷網・船曳網（カタクチイワシ対象漁業） ： 9 名 刺網： 26 名 小型機船底びき網： 11 名 魚類養殖： 9 名 その他（潜水、かご）： 2 名 （令和 6 年 3 月時点） 漁業者数：57 名
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

橘湾東部地域では、中型まき網・敷網・船曳網（カタクチイワシ対象漁業）とカタクチイワシを加工する煮干加工、それ以外の刺網、小型底びき網等の漁船漁業、ハマチ・トラフグ・マダイ等の魚類養殖が営まれており、R5の地区内水揚げは、3,443 トン、10 億 9 千万円となっている。

第 2 期浜プラン（R2～R6 年度）においては、収益性の向上対策として、各漁業での収入向上、燃油代を主体とした経費削減に取り組んできたが、燃油価格は A 重油で 100 円/ℓ 前後の高い水準で推移している。また、漁網・筏等の漁業資材や養殖用飼料の値上り、漁業者の高齢化、加工も含めた従事者の不足など漁業を取り巻く環境は厳しいものとなっている。

(2) その他の関連する現状等

近隣には、世界遺産の「明治日本の産業革命遺産」や「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」がある長崎市など、全国有数の泉質と湯量を誇る雲仙温泉、小浜温泉などの観光地があり、令和 4 年 9 月の西九州新幹線開通により、県外からの観光客の増加が期待されている。

平成 28 年度に策定された第 2 次雲仙市総合計画（平成 29 年度～令和 8 年度）では、基幹産業である農林水産業の生産基盤の強化や後継者対策等を強化し、国内外の競争に負けない力強い産業として育成することを基本方針の一つとしており、令和 3 年度に終期をむかえた前期基本計画に代わり、令和 4 年度を始期とする後期基本計画が策定されている。水産業に関する政策としては、①担い手の確保・育成と経営支援、②生産環境の整備、③水産資源の維持・保全に取り組むこととしている。地域では、市の計画を踏まえた浜プランを策定し推進していくこととしている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

○漁業収入向上のための取組

- ・ 漁協は漁獲物の活魚化などの鮮度向上の取組による付加価値向上や地元宿泊施設等への販路拡大などにより漁業収入の増大を図る。
- ・ 漁業者、漁協は引き続き、刺網や引縄などとの複合経営の取組を推進する。
- ・ 漁業者、漁協は、藻場保全や海底耕うんなど漁場環境の保全に取り組むとともに、関係者と連携した種苗放流に取り組む。
- ・ 頻発する赤潮被害の軽減対策として、モニタリングの強化や足し網などの対策に取り組む。
- ・ 養殖業者、漁協は、赤潮被害の軽減などの対策としてサーモンなどの新魚種の養殖に取り組む。
- ・ 漁協はアカウニ養殖の取組を進め、漁業者による養殖を支援する。
- ・ 地区の特産である煮干製品の品質向上のための施設・機械等整備を図る。
- ・ 漁業者、漁協は、漁業体験などの取組について収支を含めた事例を収集しつつ、当地区に合った内容を検討し、観光や行政などの関係機関と協議のうえ、取組を推進する。

○漁業コスト削減のための取組

- ・ 第2期浜プランに引き続き、漁船保全修理施設を活用した船底清掃や減速航行により燃

料使用量を抑制した状態を継続していく。

- ・漁業コスト削減を図るため、大量に使用する氷供給時におけるコスト削減のための施設・機械等整備を図る。
- ・養殖業者は高騰する養殖餌料代を抑えるため、低魚粉飼料の給餌に取り組む

○漁村の活性化のための取組

- ・国や県、市の新規就業者の支援制度を活用し、新規就業者の確保に取り組む。
- ・一部の漁業者が試験的に行っている漁業体験など海業の取組については、関係者と協議しながら推進する。

(3) 資源管理に係る取組

- ・長崎県漁業調整規則、まき網・敷網・船曳網・小型機船底びき網などの漁業許可に付された内容・制限条件に規定される漁具・漁法、許可区域等を遵守する。
- ・共同漁業権に基づく刺網や小型定置、区画漁業権に基づく魚類養殖などにおいては、行使規則で漁具、操業期間・場所、養殖施設の規模・数量などを規定し遵守する。
- ・魚種ごとに、県漁連自主規制（マダイ15cm、ヒラメ25cm、イサキ15cm以下再放流）有明海漁業者との協調（ガザミ13cm以下再放流）、橘湾栽培漁業推進協議会申し合わせ（クルマエビ10cm、クマエビ10cm、ホシガレイ10cm、ハモ300g以下再放流）に取り組む。また、軟甲ガザミ・抱卵ガザミも自主的な再放流を行う。
- ・次の資源管理協定を策定し、水産資源の保存管理に取り組む。
 - ・「長崎県県南地区（橘湾東部漁業協同組合）におけるカタクチイワシ、ウルメイワシ、マイワシに関する敷網漁業の資源管理協定」（協定発効日：令和5年12月19日）
 - ・「長崎県県南地区（橘湾東部漁業協同組合）におけるマアジ、マサバ、マイワシに関する中型まき網漁業の資源管理協定」（協定発効日：令和5年12月19日）
- ・養殖業においては、「橘湾東部水域漁場改善計画」（令和5年6月30日）を策定し、漁場環境の維持に努める。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）5.36%

漁業収入向上のための取組	・まき網・敷網・船曳網漁業者は、船上で漁獲したカタクチイワシの氷による鮮度保持を継続するとともに、迅速な煮干加工場への原料供給を行い、高品質の煮干製品の出荷に取り組む。 ・刺網漁業者は、地元宿泊施設等への販売拡大につなげていくため、ガザミやヒラメなど漁獲物の活魚での出荷に取り組む。 ・漁協は、漁業者に時期に合わせた刺網や引縄などとの複合経営の取組を推進する。 ・小型機船底びき網漁業者は、引き続き海底耕うんに取り組む。 ・漁協、養殖業者は、赤潮被害の軽減を図るため、モニタリングや防除剤散布・足し網などの対策に取り組む。 ・養殖業者は、まき網で漁獲される小型のアジやサバを使った養殖やサーモンなど新魚種の養殖に取り組む。 ・加工業者は、煮干加工時の選別や不純物の除去を効率的に行うことにより人件費削減を図るため、煮干選別機の導入を検討する。 ・漁協は、漁業者の漁業収入向上のため、アカウニ養殖の取組を続け、試験的な出荷を行う。 ・漁業者、漁協は、漁業体験など他地区の事例等を収集し、取組内容を検討する。 【全体】 ・漁業者と漁協は、橘湾栽培漁業推進協議会と連携したヒラメやクルマエビ
--------------	---

	など種苗放流や小型ガザミなどの再放流を実施する。 ・水産多面的機能強化対策事業等を活用し、藻場の保全など漁場環境の維持に取り組む。 ・漁協は、県、市、系統団体と連携した漁業者の経営指導を実施し、収益性向上を図るため各種事業により支援する。 ・拠点となる漁港においては、大型船の係留や荷揚げ作業の効率化を図るための岸壁整備を継続する。 ・年数が経過している漁港においては、浚渫や岸壁補修などの機能保全に向けた工事を実施する。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は船底清掃や減速航行に取り組み、燃費向上を図る。 ・漁業コスト削減を図るため、大量に使用する氷供給時におけるコスト削減のための施設・機械等整備を検討する。 ・養殖業者は高騰する養殖餌料代を抑えるため、低魚粉飼料の給餌に取り組む。
漁村の活性化のための取組	・漁協は、県の事業等を活用し新規漁業就業者の確保・育成を図る。また、新規就業希望者があった場合は、ベテラン漁業者の熟練した漁労技術を伝承・継承するため、実践形式の研修を行う。 ・漁協は、一部漁業者が取り組んでいる漁業体験などについて、他地区の事例情報等を参考に構成員で実現可能な取組を検討・協議する。
活用する支援措置等	○浜の活力再生・成長促進交付金（国） ○水産基盤整備事業（国） ○漁業生産力・水産多面的機能強化対策事業（国） ○漁業経営セーフティネット構築事業（国） ○水産業競争力強化緊急事業（国） ○漁業担い手確保・育成事業（国） ○新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ○持続可能な養殖産地育成事業（県） ○漁業と漁村を支える人づくり事業（県）

2 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比） 9. 1 2 %

漁業収入向上のための取組	・まき網・敷網・船曳網漁業者は、漁獲物の氷による鮮度保持を継続するとともに、迅速な原料供給を行い、高品質の煮干づくりに取り組む。 ・刺網漁業者は、ガザミやヒラメなど漁獲物の活魚での出荷に取り組む。 ・漁協は、漁業者に時期に合わせた刺網や引縄などとの複合経営の取組を推進する。 ・小型機船底びき網漁業者は、引き続き海底耕うんに取り組む。 ・漁協、養殖業者は、赤潮被害の軽減を図るため、モニタリングや防除剤散布・足し網などの対策に取り組む。 ・養殖業者は、まき網漁獲物のアジやサバ、新魚種のサーモンなどの養殖魚の出荷に取り組む。 ・加工業者は煮干の選別や不純物の除去を効率的に行う煮干選別機を導入する。 ・漁協は、漁業者の漁業収入向上のため、アカウニ養殖の取組を続け、試験的な出荷を行う。 ・漁業者、漁協は、引き続き、収集した他地区の事例等を参考に漁業体験等の提供可能な取組の内容の検討・協議を行う。 【全体】
--------------	--

	・漁業者と漁協は橘湾栽培漁業推進協議会と連携したヒラメやクマエビなど種苗放流や小型ガザミなどの再放流を実施する。 ・水産多面的機能強化対策事業等を活用し、藻場の保全など漁場環境の維持に取り組む。 ・漁協は県、市、系統団体と連携した漁業者の経営指導を実施し、収益性向上を図るため各種事業により支援する。 ・拠点となる漁港においては、大型船の係留や荷揚作業の効率化を図るための岸壁整備を継続する。 ・年数が経過している漁港においては、浚渫や岸壁補修などの機能保全に向けた工事を実施する。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は船底清掃や減速航行に取組み、燃費向上を図る。 ・氷供給時の施設・機械等について、整備に向けて要望する。 ・養殖業者は高騰する養殖餌料代を抑えるため、低魚粉飼料の給餌に取り組む。
漁村の活性化のための取組	・漁協は県の事業等を活用し新規漁業就業者の確保・育成を図る。また、新規就業希望者があった場合は、ベテラン漁業者の熟練した漁労技術を伝承・継承するため、実践形式の研修を行う。 ・漁協は漁業体験などについて、構成員で実現可能な取組を検討・協議する。
活用する支援措置等	○浜の活力再生・成長促進交付金（国） ○水産基盤整備事業（国） ○漁業生産力・水産多面的機能強化対策事業（国） ○漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ○水産業競争力強化緊急事業（国） ○漁業担い手確保・育成事業（国） ○新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ○持続可能な養殖産地育成事業（県） ○漁業と漁村を支える人づくり事業（県）

3年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）12.88%

漁業収入向上のための取組	・まき網・敷網・船曳網漁業者は、漁獲物の氷による鮮度保持を継続するとともに、迅速な原料供給を行い、高品質の煮干づくりに取り組む。 ・刺網漁業者は、ガザミやヒラメなど漁獲物の活魚での出荷に取り組む。 ・漁協は、漁業者に時期に合わせた刺網や引縄などとの複合経営の取組を推進する。 ・小型機船底びき網漁業者は、海底耕うんを行った漁場において操業を継続する。 ・漁協、養殖業者は、赤潮被害の軽減を図るため、モニタリングや防除剤散布・足し網などの対策に取り組む。 ・養殖業者は、まき網漁獲物のアジやサバ、新魚種のサーモンなどの養殖の拡大に取り組む。 ・加工業者は導入した煮干選別機を活用し、高品質の煮干づくりに取り組む。 ・漁協は、漁業者によるアカウニ養殖の支援を行う。 ・漁業者、漁協は、観光や市等関係機関と連携し漁業体験等の取組内容や実施体制等について協議する。 【全体】
--------------	--

	・漁業者と漁協は橘湾栽培漁業推進協議会と連携したヒラメやクマエビなど種苗放流や小型ガザミなどの再放流を実施する。 ・水産多面的機能強化対策事業等を活用し、藻場の保全など漁場環境の維持に取り組む。 ・漁協は県、市、系統団体と連携した漁業者の経営指導を実施し、収益性向上を図るため各種事業により支援する。 ・拠点となる漁港においては、大型船の係留や荷揚げ作業の効率化を図るための岸壁整備を継続する。 ・年数が経過している漁港においては、浚渫や岸壁補修などの機能保全に向けた工事を実施する。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は船底清掃や減速航行に取組み、燃費向上を図る。 ・氷供給時の施設・機械等について、整備に向けて要望する。 ・養殖業者は高騰する養殖餌料代を抑えるため、低魚粉飼料の給餌に取り組む。
漁村の活性化のための取組	・漁協は県の事業等を活用し新規漁業就業者の確保・育成を図る。また、新規就業希望者があった場合は、ベテラン漁業者の熟練した漁労技術を伝承・継承するため、実践形式の研修を行う。 ・漁協は漁業体験などについて、構成員で実現可能な取組を検討・協議する。
活用する支援措置等	○浜の活力再生・成長促進交付金（国） ○水産基盤整備事業（国） ○漁業生産力・水産多面的機能強化対策事業（国） ○漁業経営セーフティネット構築事業（国） ○水産業競争力強化緊急事業（国） ○漁業担い手確保・育成事業（国） ○新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ○持続可能な養殖産地育成事業（県） ○漁業と漁村を支える人づくり事業（県）

4 年目（令和 10 年度） 所得向上率（基準年比） 16.67%

漁業収入向上のための取組	・まき網・敷網・船曳網漁業者は、漁獲物の氷による鮮度保持を継続するとともに、迅速な原料供給を行い、高品質の煮干づくりに取り組む。 ・刺網漁業者は、ガザミやヒラメなど漁獲物の活魚での出荷に取り組む。 ・漁協は、漁業者に時期に合わせた刺網や引縄などとの複合経営の取組を推進する。 ・小型機船底びき網漁業者は、海底耕うんを行った漁場での操業を継続する。 ・漁協、養殖業者は、赤潮被害の軽減を図るため、モニタリングや防除剤散布・足し網などの対策に取り組む。 ・養殖業者は、まき網漁獲物のアジやサバ、新魚種のサーモンなどの養殖の拡大に取り組む。 ・加工業者は導入した煮干選別機を活用し、高品質の煮干づくりに取り組む。 ・漁協は、漁業者によるアカウニ養殖の支援を行う。 ・漁協は協議した取組内容に沿って試験的に漁業体験等に取り組む漁業者を支援する。 【全体】
--------------	--

	・漁業者と漁協は橘湾栽培漁業推進協議会と連携したヒラメやクマエビなど種苗放流や小型ガザミなどの再放流を実施する。 ・水産多面的機能強化対策事業等を活用し、藻場の保全など漁場環境の維持に取り組む。 ・漁協は県、市、系統団体と連携した漁業者の経営指導を実施し、収益性向上を図るため各種事業により支援する。 ・拠点となる漁港においては、大型船の係留や荷揚げ作業の効率化を図るための岸壁整備を継続する。 ・年数が経過している漁港においては、浚渫や岸壁補修などの機能保全に向けた工事を実施する。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は船底清掃や減速航行に取り組み、燃費向上を図る。 ・氷供給時の施設・機械等について、貯氷型氷供給機を整備する。 ・養殖業者は高騰する養殖餌料代を抑えるため、低魚粉飼料の給餌に取り組む。
漁村の活性化のための取組	・漁協は県の事業等を活用し新規漁業就業者の確保・育成を図る。また、新規就業希望者があった場合は、ベテラン漁業者の熟練した漁労技術を伝承・継承するため、実践形式の研修を行う。 ・漁協は漁業体験などについて、漁業者、漁協、観光関係者等と連携し、取り組む。
活用する支援措置等	○浜の活力再生・成長促進交付金（国） ○水産基盤整備事業（国） ○漁業生産力・水産多面的機能強化対策事業（国） ○漁業経営セーフティネット構築事業（国） ○水産業競争力強化緊急事業（国） ○漁業担い手確保・育成事業（国） ○新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ○持続可能な養殖産地育成事業（県） ○漁業と漁村を支える人づくり事業（県）

5 年目（令和 1 1 年度） 所得向上率（基準年比） 2 0 . 4 3 %

漁業収入向上のための取組	・まき網・敷網・船曳網漁業者は、漁獲物の氷による鮮度保持を継続するとともに、迅速な原料供給を行い、高品質の煮干づくりに取り組む。 ・刺網漁業者は、ガザミやヒラメなど漁獲物の活魚での出荷に取り組む。 ・漁協は、漁業者に時期に合わせた刺網や引縄などとの複合経営の取組を推進する。 ・小型機船底びき網漁業者は、海底耕うんを行った漁場での操業を継続する。 ・漁協、養殖業者は、赤潮被害の軽減を図るため、モニタリングや防除剤散布・足し網などの対策に取り組む。 ・養殖業者は、まき網漁獲物のアジやサバ、新魚種のサーモンなどの養殖の拡大に取り組む。 ・加工業者は導入した煮干選別機を活用し、高品質の煮干づくりに取り組む。 ・漁協は、漁業者によるアカウニ養殖の支援を行う。 ・漁協は協議した取組内容に沿って試験的に漁業体験に取り組む漁業者を支援しつつ、定着・拡大を図る。 【全体】
--------------	---

	・漁業者、漁協は橘湾栽培漁業推進協議会と連携したヒラメやクマエビなど種苗放流や小型ガザミなどの再放流を実施する。 ・水産多面的機能強化対策事業等を活用し、藻場の保全など漁場環境の維持に取り組む。 ・漁協は県、市、系統団体と連携した漁業者の経営指導を実施し、収益性向上を図るため各種事業により支援する。 ・拠点となる漁港においては、大型船の係留や荷揚作業の効率化を図るための岸壁整備を継続する。 ・年数が経過している漁港においては、浚渫や岸壁補修などの機能保全に向けた工事を実施する。
漁業コスト削減のための取組	・全漁業者は船底清掃や減速航行に取組み、燃費向上を図る。 ・整備した貯氷型氷供給機を活用し、氷を必要とする漁業者に供給する。 ・養殖業者は高騰する養殖餌料代を抑えるため、低魚粉飼料の給餌に取り組む。
漁村の活性化のための取組	・漁協は県の事業等を活用し新規漁業就業者の確保・育成を図る。また、新規就業希望者があった場合は、ベテラン漁業者の熟練した漁労技術を伝承・継承するため、実践形式の研修を行う。 ・漁協は漁業体験などについて、漁業者、漁協、観光関係者等と連携し、取り組む。
活用する支援措置等	○浜の活力再生・成長促進交付金（国） ○水産基盤整備事業（国） ○漁業生産力・水産多面的機能強化対策事業（国） ○漁業経営セーフティネット構築事業（国） ○水産業競争力強化緊急事業（国） ○漁業担い手確保・育成事業（国） ○新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ○持続可能な養殖産地育成事業（県） ○漁業と漁村を支える人づくり事業（県）

（５）関係機関との連携

海業の取組に関しては、行政（長崎県、雲仙市）、地元団体や系統団体（県漁連等）をはじめ、島原半島観光連盟や雲仙観光局等と連携を図る。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、毎年１回（８月）会議を開催し、その結果を次年度の取組の改善等につなげる。

会議のメンバーは、会長、漁業者１名、漁協職員１名、市水産担当職員１名、県職員１名、外部者として市水産担当OBを加えた６名で開催する。

取組の評価・分析については、浜の活力再生プラン達成状況（中間）報告書を活用して行う。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

新魚種（サーモン） 養殖尾数	基準年	令和6年度： 3,000 （単位：尾）
	目標年	令和11年度： 5,000 （単位：尾）

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

漁業体験実施回数	基準年	令和5年度： 0 単位：回/年)
	目標年	令和11年度： 5 単位：回/年)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

新魚種養殖については、一部の養殖業者が令和6年度に約3,000尾の養殖に取り組んでおり、販路拡大を図りながら養殖尾数を増やしていく計画である。 漁業体験の実施については、一部の漁業者で試験的に取り組まれているが、漁業の操業や荒天時の対応などに関する情報等を収集し、意欲的な漁業者と実施に向けた検討を行っていく考えで、第3期期間中に年間5回程度の実施を見込んでいる。
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
-----	----------------------

浜の活力再生・成長促進交付金(国)	荷捌き施設等共同利用施設の機能向上を図るため、水産関係施設の整備・改修を行う。
水産基盤整備事業(国)	漁港及び漁場の機能向上を図るため、漁港施設等の整備改修を実施する。
漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業(国)	漁業者が行う漁場環境保全活動等に対する支援を行う。
漁業経営セーフティネット構築事業(国)	燃油価格や養殖用配合飼料高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業経営の安定を図る。
水産業競争力強化緊急事業(国)	リース方式による漁船導入や漁業収益力強化等に資する共同利用施設等の整備、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を図る。
漁業の担い手確保・育成事業(国)	漁業技術研修など漁業就業に向けた取組や研修期間中の支援を行う。
新たにチャレンジ水産経営応援事業(県)	漁協等が行う計画的な施設整備を支援するとともに、収益性の高いスマート漁業経営確立を進める。
持続的養殖産地育成事業(県)	漁協等が行う養殖産地育成計画を実践するにあたり、小売店や市場からの増加する需要に対応するための生産基盤を強化する。
漁業と漁村を支える人づくり事業(県)	漁業就業者の技術研修や研修期間中の研修費支援等を実施し、就業者の確保、定着化を推進する。